

課税対象となる主な償却資産及び耐用年数の例

償却資産の耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）

別表第1、別表第2、別表第5及び別表第6に掲げる耐用年数によるものとされています。

資産の種類	資産の例	耐用年数	資産の例	耐用年数
1 構築物	舗装路面	15	広告塔・野立看板	20
	コンクリート・ブロック アスファルト		金属製のもの その他のもの	10
	コンクリート塀	15	可動間仕切り 簡易なもの その他のもの	3
	街路灯及びガードレール	10		15
2 機械 及び装置	太陽光パネル	17	食料品製造業用設備	10
	水産養殖業用設備	5	ブルドーザー・パワーショベル	6
	デジタル印刷システム設備	4	農業用設備	7
3 船舶	漁船	6・9・12	モーターボート	4
4 航空機	主として金属製のもの	5・8・10	ヘリコプター・グライダー	5
5 車両・ 運搬具	農耕作業車（最高時速35km/h以上のもの）	7	台車 金属製のもの その他のもの	7
	フォークリフト	4		4
6 工具、 器具及び 備品	応接セット	接客業用のもの	複写機、金銭登録機、ファクシミリ	5
		その他のもの		8
	陳列棚・ケース	冷凍機付のもの	パソコン	4
		その他のもの		8
			電気冷蔵庫、洗濯機、ガス機器	6